# 第5回 「人身取引受け入れ大国?日本の現実」

日時:6月13日(水) 午後7時~午後8時30分

会場:龍谷大学 大阪梅田キャンパス 研修室

講師:藤原 志帆子

特定非営利活動法人 ポラリスプロジェクトジャパン 代表

URL http://www.polarisproject.jp/



第 5 回の講師は特定非営利活動法人ポラリスプロジェクトジャパン(以下、ポラリスプロジェクト)の代表を務める藤原志帆子さんです。藤原さんはアメリカの非営利団体、Polaris Project での勤務を経て、2004 年に同団体日本事務所を設立しました。人身取引(Human Trafficking)の被害者救済活動をおこなう傍ら、児童施設や入国管理局、警察官を対象にした研修、国際会議の開催を通じて本分野における啓もう活動を行っています。AERA 誌では(2012 年 1 月  $2\cdot9$  日合併増大号)「日本を立て直す 100 人」に選出されました。

#### 講座概要

日本だけでなく、世界の国々で横行している人身取引は急速に拡大し、今では麻薬取引に次ぐ世界第 2 の犯罪産業といわれています。講座では性的目的の人身取引が多大な利益をもたらすことから、売春や性的サービス、結婚斡旋といった現場で見られる様々なトラフィッキングの現状と、対応が遅れている行政の問題が指摘されました。また、ポラリスプロジェクトが実際に被害者救済に関わった事例からは、この問題が決して遠い世界の問題ではないことに気づかされるものでした。

#### 世界第2位の犯罪産業に成長した人身取引

人身取引はどれくらいの規模で起こっているのでしょうか? 世界中には様々な犯罪産業が存在しますが、なかでも規模が大きいのが麻薬や覚醒剤などの違法薬物取引、その次が銃器密売です。人身取引はその銃器密売と同等の市場規模といわれています。ILO (国際労働機関) の調査では、人身取引による年間の利益は 310 億ドル、被害者は世界中で 1,200 万人、アメリカ国務省では、1年間に国外へ売られる被害者は 60~80 万人としていますが、正確な数は把握しきれていません。人身取引とは、農作業や工場作業、飲食店などの一般のサービス業など性的でない労働を目的としたものや、臓器売買を目的としたものもありますが、性的搾取を目的とした人身取引が最も大きな割合を占めます。また、被害者の 8割が女性でその半数は 18歳未満の子どもといわれ、社会的弱者が取引の対象となることもこの問題を潜在化させる要因の一つです。

【参考】『国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書(人身取引議定書)』では、人身取引を以下のように定義しています。「"人身取引"とは、搾取の目的で、暴力その他の形態の強制力による脅迫若しくはその行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用若しくはぜい弱な立場に乗ずること又は他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭若しくは利益の授受の手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引渡し、蔵匿し、又は収受することをいう。搾取には、少なくとも、他の者を売春させて搾取することその他の形態の性的搾取、強制的な労働若しくは役務の提供、奴隷化若しくはこれに類する行為、隷属又は臓器の摘出を含める。」(同議定書第3条(a))

#### 日本における人身取引の現場

日本は、他の先進諸国に比べ人身取引問題への関心が薄く、政府の対応も遅れていることから犯罪の温床となってきました。人身取引の摘発が困難な背景には、こうした状況に加え、法整備の遅れなどがあげられますが、日本で公にはあまり語られることのない性風俗産業の現場で人身取引の多くが起きているという難しさがあります。

また、最近の日本の傾向としては、従来の典型的な人身取引とは異なり巧妙な手口による犯行が多くみられるようになりました。あるケースでは、貯金を横領されたという外国人依頼者の相談から人身取引にあたるケースが疑われましたが、ホステスとして働かされているものの売春の事実はなく、パスポートは自らの管理下にあり、配偶者ビザなどで合法に滞在しているという状況でした。しかし、貯金の強要と管理、軟禁生活(監視カメラ、外出には許可が必要)を強いられている点、労働に見合わない安価な給与、来日当日からパブで働くといった状況から人身取引と判断し、現地警察へ協力を要請して救済に動きました。

国際的な注目と批判が集まるなか\*、徐々に取り組みは進んでいますが、ポラリスプロジェクトには毎年人身取引にかかわる相談が数多く寄せられているのが現状です\*\*。

- \* 日本政府に対する取り組みの評価や人身取引の統計に関しては、以下のサイトから閲覧可能です。
  - 米国国務省『人身取引報告書』(2009) http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2009/
  - 米国国務省『 国別人権状況報告』(2010) http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/2010/eap/154386.htm
  - 米国国務省『人身取引年次報告書』(2012) 日本語訳 http://www.polarisproject.jp/images/stories/nws/2012/TIP2012JP.pdf ILO『 日本における性的搾取を目的とした人身取引』(2005)

http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/downloads/trafficking\_report.pdf#search='人身取引 ILO'

\*\*昨年のポラリスプロジェクトが受けた電話相談件数は 381 件。内訳は、日本人 (38%)、韓国人 (30%) フィリピン人 (11%)、タイ人 (7%)、東欧・ロシア (3%) 中東 (2%)。

## 私たちにできること

ポラリスプロジェクトが行っている活動は、被害者層への働きかけと支援、社会の意識啓発、行政や警察との情報共有と被害者救済の働きかけです。人身取引は日本全国で起きている犯罪であり、私たちの身近にも被害者がいる可能性があります。 藤原さんは、自宅や勤務先の付近、よく行く繁華街でも注意して周りを観察することがこの問題を解決する第一歩であると指摘します。例えば、数人の外国人女性がアパートで同居していてワゴン車の送迎がある、複数の男性が 出入りするマンションの一室、食料をまとめ買いするために定期的に食品店に連れてこられる女性、駅前で携帯メールを打つ人待ち顔の少女が現れた年上の男性と車でどこかへ消えていくといった状況などは被害者であるケースが疑われます。現在、日本の被害者が安心して支援を受けられる公的な制度は存在しません。私たち一人一人がこの問題に関心を寄せ、人身取引のない日本の社会を目指していく必要があります。

### ポラリス AKARI プロジェクト

#### http://polarisproject.jp/index.php?option=com\_content&view=article&id=983

ポラリスでは暗闇の中で声を上げられずにいる女性や子どもたちの希望の灯り(AKARI)を募っています。 日本は法整備が遅れているため、ポラリスの活動に行政の補助はありません。この灯りは最低限の相談電 話の運営費をまかなうために使われます。